

令和元年度 第8回（11月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和元年11月1日(金) 午後3時～午後5時
3. 出席委員	上島和久教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合教育改革担当理事、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山崎博史教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二国体推進室長、山口敦司市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 皆さん、こんにちは。

(委員) こんにちは。

(教育長) 国体推進室長と市民スポーツ室長は来客で市長室に行っておりますが、終わり次第戻ってきますので、定例の第8回教育委員会を始めたいと思います。今日から11月が始まりまして、カレンダーで言いますと令和1年11月1日という1の語呂合わせの日で、これまで関東、東北の方面では大きな水害あるいは強風等の災害があります。心からお見舞い申しあげるとともにこの地域におきましては大きな被害はありませんが、名張市からも被災地へ応援に行っている職員もおります。また、一昨日には沖縄の首里城が燃焼するという大きな災害があったわけで、世界的に有名な建造物を焼失するという残念なことになりました。名張市におきましても1月の文化財防火デーにあわせて訓練をやっておりますが、今一度教育委員会は色々な施設を多く所管していますので、日頃から点検等をしっかり行うよう事務局の打合せで言わせて頂きました。教育委員の皆様方におかれまして、様々な場面でご指導頂ければありがたいと思います。それでは座って失礼します。まず、議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中協議及びその他の項の義務就学者の就学校の変更について並びに児童生徒の問題行動について(9月分)、第12回なばり本の帯コンクール審査結果については、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とすることを提案いたします。委員の皆様方にはご異議ございませんか？

(委員) 異議なし

(教育長) ありがとうございます。ご異議がないようですので、これらの案件につきましては非公開として会議を進めていきたいと思っております。それでは事項書に基づき、進めていきます。

1 議案

第21号 名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会委員の委嘱及び任命について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様方からご意見、ご質問等ございましたらお出し願いたいと思います。はい、どうぞ。

(委員) はい、委員の任期は何年ですか？今回の委嘱は名張小学校と百合が丘小学校の選考委員だけになるのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 名張小学校と百合が丘小学校の2つの学校を1つの業者に委託をしております、その委託期間が来年の3月で終わります。他の委託している学校については複数年契約をしております、もう少し委託期間がありますので、この2校の選定にあたる委員の委嘱となります。任期については、令和元年11月1日から名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会設置要綱第6条の規定する日までという事で、第6条の規定というのは第2条の規定による報告をもって終了するという事。そうすると第2条をみると選考基準に基づく委託業者の決定という事になりますので、委託業者が決定するまでの間という事になります。1月下旬に第2回の選考委員会を開催して業者の決定をしていきたいと考えていますので、任期としては1月下旬までの予定となっております。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。今委託されている業者の名前を差支えなかったら教えて頂けたらと思います。

(事務局) 今の業者は、株式会社魚国総本社です。

(委員) はい、わかりました、ありがとうございました。

(教育長) 他いかがですか？ご意見質問等なさそうですのでこの件につきましては議決という事でよろしいでしょうか。

(委員) はい、異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございました。議案第21号につきましては、議決という形で処理をさせていただきたいと思います。

2 協議

(1) 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。大変盛り沢山な内容ですが、非常に重要な案件ですので少し時間をかけて見ていければと思っています。まず「はじめに」の部分、総括的な事

につきまして何かありましたらご意見、ご質問あわせて結構ですが、お出し頂きたいと思えます。いかがですか。はい、どうぞ。

(委員) はい、成果と課題を表記している箇所ですが、進捗状況の項目では数字指標などありましたので、もし出来るのであれば成果と課題についても何らかの指標に係る表記もあってもいいかなと思いました。

(教育長) 事務局よろしいか？

(事務局) はい、文章中に指標の結果を入れるという事で、よろしいですか？

(委員) はい、入れられる数値、割合とか目標値ということです。

(事務局) はい。

(教育長) 他いかがですか？それでは基本目標の1から6までの所に行きたいと思えます。基本目標1の「確かな学力の向上」ですが、ご意見、ご質問ございましたらお出し願いたくと思えます。はい、どうぞ。

(委員) 文章の書き振りの事につきましては、事務局を通してお伝えしたいと思えますが、中身の事で少しお尋ねをさせていただきます。キャリア教育の充実についての記載です。ここで受け入れ可能な事業所が減る傾向にあるとありますが、大学などでもインターンシップ先を見つけるのに非常に苦勞をしております。同様な事がもしかして生じているのかと思っております、こういう事に対してのある意味非常に慣れた方の意見なども参考に頂いて是非とも子ども達の事業所受け入れを、継続的かつ拡大できるようなやり方をご検討いただければという希望です。一つとしましては地域の方のご苦勞、ご貢献、ご協力が必要なものですから、何か地域の方がご協力いただいた時にご協力いただいた先の公表という様な事はされているでしょうか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、公表と申しますと学校を受けてくれている事業所が、例えばホームページに掲載されているなどでしょうか？

(委員) はい。

(事務局) そこまではしていませんと思えますが、基本的に事業所の受け入れ実績は教育委員会の方には全部報告がありますが、それを見ているとここに書いてあるように受け入れ可能な事業が減る傾向にはありますが、事業所が仮に減ってもそれぞれの事業所が人数を多めに持つてもらう等そういう調整も含めてさせてもらっています。また、コミュニティ・スクールの方が進んできていますので、そういった所で地域の協力を得ながら進めていくという事と一方では最近小学校でも職場体験的な事するような中で、それもコミュニティ・スクールを活用してそういう事業をお願いしてもらう等そういう好事例もあります。それぞれの中学校で取り組んでいただいている中での好事例も、また他の中学校に広げながら、おっしゃっていただいたように新規の事業が開拓進めるように教育委員会としても協力していきたいというように思っています。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 事業主にとっては名前が出るという事が非常に広告宣伝の効果があります。大学でもそういった事で産官学連携など様々なご協力をいただく事がありますが、やはり市町村の小中学校でも事業主とウィンウィンの関係でメリットを感じて頂ければと思います。それには事例を紹介するような形で協力して頂いた会社の名前とかお店の名前とかをタイムリーにスポット的にトピック的に扱って頂くなり、または今年度これだけの事業所がご協力頂きましたと一覧で出すなど、そして継続して協力して頂いている所、人数をたくさん受け入れて頂いている所を例えばゴールドとかシルバーとかそういう格付けをして、市からインターネットなどで公表されていくのは会社側にとっては大変メリットがあるので、そういうことを検討していただくのも良いかと思えます。事業体としては今の SDGs に関する取組の一環として、何かコラボレーションを出来ないかと思っています。数日も子ども達を預かるという様なことで、それが一つ会社のレプテーションも上がるのであればという事で受入に繋がると思えます。

(教育長) 事務局。

(事務局) はい、ありがとうございます。実際部分的には学校の通信や様々な学校独自の広報で案内協力して頂いている写真や様子を掲載しております。もう一つは報道機関に職場体験へ行っている子もいますが、その子たちは記事を作ってその記事を報道媒体に載せてもらうなど、そういう部分的なことは行っております。ただ、トータル全部を一覧にして公表まではしていないように思っています。細かい事まで全て把握出来ていないので申し訳ないですが、今後参考にさせて頂きながら進めたいと思えます。

(教育長) 私から追加させてもらおうと、直接関係はないですが地元の高校進学割合が下がってきており、定数も減少してきています。やっぱり地元の企業を子ども達が知らない事が大きな原因であろうと思えます。この減少傾向の要因は、事業所の方から断ってきているのか、もっと開拓をする余地があるのかその事あたりも考えていかないと、折角、例えば地元には色々な企業がありますが、そのような企業が名張にあることを知らないとか、もちろんふるさと学習「なばり学」をやることによってある会社がこんな事をしていたのかと知ってもらう事もあるわけですが、そういう事もやっぱりこの機会に子ども達にしっかりと目を向けさせてやる、それには先生方がきちんと分かっていると出来ないと思うので、商工会議所など関係機関としっかりと繋ぎあってもらおうという事が重要です。数年前に職場体験実施中ののぼりとか旗とかを立てていましたが、今もされているのですか。

(事務局) 以前スタートした頃はそれぞれの協力して頂いた企業にのぼりを置いていました。5中学校ありますので、ある中学校がのぼりを使ったら次の中学校が職場体験をする時にその学校に持って行って持ち回りで使っていましたが、そういう事をやっていく中で、企業の協力も得ないといけませんので、営業のことなどもありのぼりを置くことが過去にマイナスに働くような事もあったため、現在は従来の形では設置していません。

(教育長) それはさっき委員がおっしゃって下さったようにやっぱり周りの人も認知してもらうという為にも、事業主の理解、協力が無いと出来ない事もあるわけですが、一面では

ここの事業所は職場体験をやってくれている、地元の事を考えてやってくれているという事がわかるという事も非常に大事なことです。色んな事を考えていく余地がたくさんこの検証の中で浮かんでくるのかなと思います。色んな事があって全部一気に出来ませんが、一つ一つクリアしていく。それは学校現場の声と事業主の声あるいは関係機関、例えば産業部との連携、商工会議所の連携となってくると思うので、そこはどうしていくのかという事が非常に大事な事ではないかな、もう一つ学校現場は、名張市の中学生は三日間しか体験がないですが、全国的には五日間、一週間通してという事は非常に多くなっています。やっぱり一通りのことをしようと思ったら一週間という一つの期間を通して学んでいくという事は職場体験で非常に大事で、先ほど事務局が小学校もそのかじりに入っているという説明もありましたが、キャリア教育は職場体験だけではないですが、将来考えたら人口減少の中で子どもたちに地元の良いものを体験しやっていきたいとか僕もそこに行きたいとか言えるような機会を敢えてつくっていくという事も必要な事かなとは思っています。他いかがですか？はい、どうぞ。

(委員) 活動指標の二番目です。読書の項目ですが基本目標2の豊かな人間性の醸成の指標にも同じ項目が掲げられていますが、これはどちらもやはり同じ項目を入れた方がいいというお考えでしょうか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 第二次名張市子ども教育ビジョンを作成した折にそれぞれこの指標を活動指標としていくという事でスタートをしております。これ実は過去にもご指摘をいただいておりますが、今後検討していかなければならない事としまして検討させていただきますが、第二次子ども教育ビジョンの最初の5年間の基本目標にかかる活動指標としましてはこのままで最後までいきたいとお願いしているところです。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) もう一つ、ボランティアの登録者数も同じ活動指標ですが、それも同じということですか？

(事務局) はい。

(委員) はい、何か本当は変えた方が良いのではないかなと感じましたが、理解しました。

(教育長) 一旦入れたものは中々その場から変えるということは難しい事ですね。はい、どうぞ。

(委員) 『学力宝箱』のことについてですが、認知度が低いという中でこういったフォルダーを使用し、非常に環境整備をされていると理解しております。お尋ねですが機密情報を扱うようなものであればどのような情報管理、要はリスク管理といたしまししょうか教職員の意識も図る意味でどういうルールを策定していますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) この『学力宝箱』の中身ですが、県が発表しているようなもの、例えば学び場セットというのがありまして、学力向上の為のツールですが、それは個人情報もありませんので一般的に公開しても大丈夫と、あるいは県が作成している学力関係の通信や授業で活用できるような色々なシート、そういったものが入っています。他には名張の学力向上の取り組みや、あるいは学力調査で公開しても良い内容の結果などが入っているものです。基本的にアクセスにパスワードが必要なものではないですが、学校の中での一つのネットワークの中に入っているものですから、外部からはそこにアクセス出来ない事にはなっております。

(委員) はい、よく分かりました。

(教育長) 他いかがでしょうか？はい、どうぞ。

(委員) 通常学級に在籍する特別な教育的支援の項目ですが、中学校の目標値が8%で達成率は100%になっていますが、この目標値の8%は非常に低いように思います。この低い目標値を設定した理由または8.4%というのは中々達成できないという事ですが、その理由はどのような事でしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) まず目標設定については現状値がありますので、その現状値を踏まえた上での目標設定となっています。元々現状値が低いというのもありますが、ではなぜ中学校がこれだけ低いのかという事ですが、現実的には小学校の時の普通学級における特別な支援の子ども達というのは授業中に落ち着きがなかったりして学級崩壊に影響するような動きをしてしまって先生が大変と、そういうイメージだと思います。しかし、本来なら特別支援学級ではなく通級で学ぶ子ではないかなといった子どもも保護者との合意形成でその子ども達にどのように支援していくかという必要なレベルというのか必要性がとても高い、指標で保護者との文言がありますが、保護者の合意のもと作成する率が元々高いです。ところが中学校入ると生徒指導と関連しますが、中学校は枠組みがしっかりしていますので、特別な支援を必要とする子どもが教室内で暴れているケースというのはあまり見ないと思います。それは逆に言うと保護者の合意形成のもとにそういった個別の支援を共にやっていく必要性がどうしても薄くなってしまいうような風な現状からこういう数値になっているということが言えます。ところが一方では文科省の方は努力義務という事になっていますので、こちらとしては個別指導計画の必要性と今後作成していくように現場の方には指導していくという現状を踏まえています。

(教育長) よろしいですか？他いかがですか？それでは急ぐようですが次の基本目標2「豊かな人間性の醸成」に移りたいと思いますがいかがですか？はい、どうぞ。

(委員) 読書活動・文化芸術活動の推進で学校独自に読み聞かせ会やコンサートなどを開催しました、とありますが小学校11校の実態はどうですか。

(教育長) 事務局分かりますか。分からなければ後ほど。

(委員) 文化活動を実施しようと思ったら、文化庁主催の行事等は中々学校へ回ってこないと思います。学校でやってもらうというのは大変ありがたい事ですが経費等はどうしているのか。PTAの方で負担されているのか、と思ったので聞かせてほしいです。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 文化庁の事業は芸術家の派遣事業で2校、巡回公演事業で2校、その後段の小学校11校学校独自という部分ですが、ボランティアやコンサートなどそういう形で実施されているのではないかとおもわれますが、詳細については後程報告させていただきます。

(委員) そうですね、経費負担はどうしているのかと。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 実態がはっきりしないものを記載するのではなく、事実関係がはっきりしたものだけを書いて頂きたいと思います。

(事務局) 確認をいたします。

(教育長) 記載されているのは、根拠があって書いてあるわけですよね？あるのでしたら分かるようにしておいて下さい。

(委員) 太鼓の集団に来てもらうなど各学校大抵PTAで3年に一度など行事開催をするために積立をしてくれているところがあると思います。

(教育長) 他いかがですか？それでは次の基本目標3「健やかな体の育成」についてですが、どうぞ。

(委員) 進捗状況を見て本当に細かく分析されていることと先生方の努力でここまで進捗率が達成されている事、色々ご苦労されているという事を感じました。朝食を毎日食べていますかという指標ですが、平成26年の85の現状値から徐々に減っている、全国的に減少しているという事は色々な家庭状況等があつての減少だと思えますが、目標値が97という非常に大きな目標値となっています。朝食を食べていただく子ども達は育ち盛りで大事ですので、それについて色々これからの今後の方向も書いてありますが、何か良い方向性や啓発的な運用がありましたら教えて頂きたいと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 「朝食を毎日食べていますか」という学調の結果ですが、質問項目の答え方として「毎日食べていますか？」と聞いて、「食べているという子」と「どちらかというと食べている」という子とあとは否定的な「食べていない」、そういう回答になりますが、この数値については「毎日食べている」とははっきり言える子どもの数字になっています。これにどちらかというと食べているという子ども達も入れるともっと数字は上がりますが、そういったことも踏まえて現在、市の食育推進計画を来年度に改訂に向けて事務が進められています。そこには当然学校関係だけではなくて市の他の部署も入って、なおかつ保育所、幼稚園も入っております。この朝食については生活習慣と密接に関連しますので就学前からの取り組みもしっかりしていけないといけないという中で現在協議をしている所です。もちろん小中学校についても朝の健康観察や他には生活習慣チェックシートとい

うものがありまして、それは家庭で取り組んでもらうものですが、全校に配布して一週間単位で生活習慣を意識させる活動等を通して、とにかくちゃんと朝ごはんを食べて行こうと浸透していくように取り組んでいるところです。

(委員) はい、ありがとうございます。非常に育ち盛りの小中高の子ども達ですので、今言っていたような事をより一層啓発いただけたらと思います。ありがとうございます。

(教育長) 委員がおっしゃってくれましたが、97%という高い目標値を設定している意味、重要性は分かりますが実態として数値が下がってきている中で今後の方向性について何かもう一つ、重点的に取り組んでいく必要があるのではないかと。やはり毎日の活動が朝ご飯を食べてこなかったら、元気でないやイライラしてくるなど影響もあるでしょうから、何か市としてあるいは学校現場として取り組む項目をあげておくのも必要かと思えます。すぐにはなくとも検討しておいて欲しいと思います。はい、どうぞ。

(委員) 安易に思ったのですが、例えば朝食の件で、朝、学校でパンを販売する、おにぎりを販売するとかそういう事を何か考えていただいた事とかあるのかなと思ひまして。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 朝食については、業者の関係であったり、時間帯の事であったり、なおかつ朝の時間を何時に設定するかによって当然学校を開けないといけないので先生方の勤務の事であったり、様々なことが影響してきますので、考え方としては良い事だと思いますが、中々学校内でそういった活動していくのは今の所ハードルが高いなと考えているところです。

(委員) 先生方はなかなか難しいと思いますので、そういう所にちょっとハードルが高いかもしれませんが、ボランティアや地域の方がもし助けて頂けたらいいなと思います。

(教育長) はい。

(委員) 私もこれを読んでいてここが一番ひっかかりましたが、アンケートですので誰がいつも食べてきていないかというのは分からないと思いますが、担任はだいたい分かっていると思います。それでなぜ食べてこられないのかということのも多分知っていると思います。お母さんが夜遅くまで仕事をしていて朝起きられない、だからご飯の準備をしてくれない子なのか、もう家庭貧困で食事代もないという子だとか、その辺のところもう少し細かく分析というか調べて、その子に対してやっぱり何とか支援に繋げていかないといけないのではないかな、子ども食堂とかありますが、週に一度などで毎朝ではないですね。でも本当に食べてきていない子というのは、本当に可哀そうですまされないと思います。そういう細かい目の配りに対してどう対応していったらいいのか、そのような事をまた考えて頂いたらなと思います。

(教育長) はい、どうぞ

(委員) この朝食を食べられないお子さんの中には体調的に朝起きて食べられない方もいるのではと拝察します。その時に夜寝る時間が遅かった、なぜ遅いのか、それも前の晩遅

くまで起きていた、なぜ起きていたのか、ゲームなりスマートフォンなり何かそういったものを見ていたというような事で、夜寝る時間のアンケートもその生活チェックシートみたいなもので適宜見ているのかもしれませんが、電子機器の使い方、ゲームの時間という事を家庭生活の中でもどう指導していくかと重ねてトータルで見させていただくのもひとつかなと思います。例えば9時以降見ないようにするとか、何時に寝ると決めたら毎日何時に寝るとか、そういうような基本的な事なのかなと思います。遅く寝れば次の日の朝ようやく起きてきて、ご飯食べられずに何とか学校に行くと、こんなような事が当てはまる子がどれ位いるのかとたまにスポットとして見ていただく事もひとつかなと思いますけど、いかかでしょうか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。一つは先ほど触れていただきました生活習慣の事ですが、このチェックシートの概要を簡単に申しあげますと、何時に起きているか、朝ごはんを食べているかどうか、テレビを見る、ゲームをする時間はどれぐらいか、学校の復習予習をする時間や家庭で勉強時間、本を読んでいるかがわかるように、歯磨きをして何時何分に寝るという約束を決めてそれを守っているかどうかとか、大体家に帰ってから寝る時間までの生活習慣を親と一緒に考えながら、ある意味正していきたい思いがありますが、それを狙った項目です。それを元に個別に週単位になっていますので、学校が回収してシートに書かれた気になる中身について、親に話をするのですが、そこからは家でやっていただく事ですので中々難しい。瀧永委員さんがおっしゃってくれましたが、先生としては本当に朝健康観察をしますので保健の先生と連携して朝食べていないのだったら本当に食べてこないといけないよと家の人を作ってくれないのだったら、ある一定の年齢でしたら、もう自分で作りましょう。そんな事も含めて学校の先生方、本当に体が一番心配ですので声掛けは常日頃していただいている所ではあります。そのような中での改善が中々見られない部分というのは現実ありまして、それが本当に虐待に絡んでいるような状況であれば、これは通告しますし、実際にそういった事に繋がっているのもケースとしてはあります。

(教育長) 色々な取組があるわけですね。これだけ見たら中々分からないので、細かい部分や必要なところで記載できることがあれば、補足として入れておく、また、各取組のバックデータとしてちゃんと持つておくことも必要ですので、よろしくお願ひします。折角色々な事をやっている中でこのアンケートとか数字だけをみたらそのことしか見えませんので、上手に発信していくことも大事かと思ひますので、その辺りの工夫もよろしくお願ひします。他いかがですか？それでは次いきます。基本目標4「活力ある学校づくり」にいきたいと思ひます。いかがでしょうか？

(委員) 取組内容の中で教職員が働きやすい環境づくりに関して、対策実施要綱を作成されたという事ですが、完成して一般に公表していますか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨年度、作成はしておりますが、ホームページに掲載する等の公表はしていません。

(委員) 他の市町村ではこのような要綱を制定していて、それを公表されているようであれば、名張市でも積極的な取組という事でアピールされてはいかがでしょうか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、検討させていただきます。

(委員) この件につきましては労基法の 36 協定の事も書かれていて、非常に先進的な取組を進めているものと拝察します。昨今の労働関係の国の制度改革、改正とも整合した中身になっていますか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、国及び県に準じて作成していますので、一番直近の法令等と整合しています。

(委員) はい、わかりました。

(教育長) 他、いかがですか？

(委員) 基本目標 4 「活力ある学校づくり」の検証のうち学校の組織力の向上についてです。管理職やベテラン教職員のアドバイスを通じて、学校の組織力を向上させていく取組を勧められる中でそれを強化するという目標を持っているものと理解しています。他市で最近報道されました教員間のいじめという事が頭をよぎります。そういった時に管理職のリーダーシップが求められて、それが社会に問われているのかなと思っています。名張市の方でもそういった管理職向けのリーダー研修、例えば今回そういういった国内で大きく取り上げられている問題などについて、名張市の中で起きないように未然に防止またはそれに近い様なことがあれば、そういった事についての問題をお互いに出し合いをして研修をするという様な倫理研修みたいなものの実施それから評価は、その辺りどの様なお考えでしょうか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) パワハラも含めて、ベテランの先生が加害側にとり部分があるわけですが、校長研修等は主に県で実施をしておりますが、市の方では校長会で必要な事は一回だけではなく繰り返し事項として議題に乗せて周知等を図っています。そのような中で直接ではなくても事件になるような内容の事については注意喚起を含めてしっかりと行っております。ただ、具体的な事例をあげて研修をするとかまでは至っておりません。

(委員) 校長会の細かな様子は分かりませんが、校長先生だけでは中々こういった事が進みづらい組織体ではないかと思えます。管理職の中には教頭先生もいらっしゃるでしょうが一つの取組として提案です。校長集めてのトップ研修というやり方も維持していただくと同時に、中高今一貫教育を進めようとされている中で、中学校区別などももう少し小さく 20 人ぐらいの規模、そして 4 人とか 5 人でのグループワークが出来るような事例研修の開催はいかがでしょうか。特に倫理やコンプライアンス、ガバナンスなどの研修という

のは単に座学での研修ではなくて、ケーススタイルを通して自分だったらどうするというような、お互いに知恵を出し合うような形の研修会のやり方に少しスタイルを変えていただく様な事でいかがかなと思います。中々頭で分かっているけども実際にやった事がなければ人間行動出来ませんので、そういう時に事例を使って予行練習となるような研修が必要ではないでしょうか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 先程の校長会議と別に校長先生方の中で主体的に研修されている校長研修というのがありまして、本年度の中身の一例ですが、クレームを含めた保護者対応に対してどう対応するか、管理職として職員を守り子どもを守る為にどう対応するかというのを実際にロールプレイで講師を呼んで実施する予定になっています。そのような形の研修は教頭会でもして頂いております。教育委員会へ研修内容の相談もありますので、コンプライアンスも含めて研修の中身に加えるように働きかけもさせていただけたらと思っております。

(委員) はい、よくわかりました。

(教育長) はい、他よろしいですか？非常に大事な事でありまして、今、世の中で神戸市の問題等々もあり関心が非常に高いです。日頃から校長会などで周知、啓蒙等を行っているわけですが、報道されているようなことはないとしても、同じような思いをしている先生がいないとも限らないと思っております。良かろうと思って指導しているものが、中々受ける方にはそうは取られていない。外から見れば行き過ぎとかやり方に問題があるという事もないとはいえませんが、教育委員会サイドからすべきこと事、それから校長会や教頭会あるいは教育センター色々な講座の中にタイムリーに取り入れていくことも、常にそういう目をもっていかないと中々改善されていかないのかなと思います。また、委員の皆様方からも色々なご指導を頂ければと思います。よろしいでしょうか。それでは基本目標 5「安全で安心な教育環境の整備」についてお願いします。はい、どうぞ。

(委員) 検証の中のいじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり等に今後、卒業生を含め児童生徒が学校復帰できる取組の推進とありますが、卒業生を含め学校復帰できるというのはどのようなケースですか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 教育センター内 2階にあります適応指導教室(さくら教室)の取組がございまして。卒業生の関わりですが、今は小学生、中学生という事ですが、卒業してからも気軽に近況報告が出来るようさくらしゃべり場という事業を行っております。教育センターにつきましては0歳から18歳の子ども達を支援しておりますので、その辺りを記載しております。

(委員) はい。取組の中身については非常によく理解できましたが、文章を見た時には中々分かりにくい部分もありまして、児童生徒であれば今学校から離れているか登校できていない子どもが学校復帰できるというのは分かります。しかし、卒業生が学校復帰出来

るということから先程の内容はイメージできないので、少しご検討いただければと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 卒業生につきましては、必ず適応指導教室の指導員2人が全ての進学先に訪問しています。そこでの様子を進学先の先生方とも連携を取りながら聞かせて頂いている事も含めてこういう記述としております。

(教育長) 付け加えとなりますが、先ほどもありましたが子ども教育ビジョンは0歳から18歳を対象としている関係もあって、中心は小中学生であったとしても折角中学校の不登校生徒が適応指導教室に通い、進学進路が決定しても中々続かないという事も現実ありました。そのため、今説明のあったように指導員が進路先へ出向いて子どもの様子を聞いたりしています。さらには今の所、年に一回夏休みが中心ですが、卒業生が訪ねて来てこの適応指導教室に通っている小中学生と、過去の事、現状の事とか、卒業生からの話を聞いてもらうという事もあります。もちろん卒業生がその時だけでなく困ったらいつでも助けにくる、訪ねて来るという体制を取っておきたいと考えています。それには知っている先生がいないと訪ねて来てくれません。そこが非常に難しいところで、県の職員が適応指導員としているわけですが、中々長期間に配置されることはありません。私はもっとたくさん的人数が必要と考えており、それだけの配置が出来ないのであれば、なるべく長い期間配置される方が望ましいと言っております。子どもの事を考えればやはり訪れやすい雰囲気人がいるという事は非常に大事な事であります。願わくは県の配置が難しければ、市の方で教員OBでも構わないので配置して、繋がりを保っていきたいと思っています。名張市としては、この子ども教育ビジョンは小中学生が中心であります、それ以外の事にも目を向けているという事でこの記述にしているという事です。

(委員) はい、大変よくやって頂いていることが理解できました。

(教育長) 他いかかですか？それでは最後になりますが、基本目標6「家庭・地域との協働の推進」について何かありましたらお出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) 取組内容の中で、ジュニアリーダー養成講座を修了した子どもたちの多くが所属し、活動するkidsサポータークラブへの支援とありますが、具体的な内容はどのようなものですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、ジュニアリーダー養成講座を実施しており、そちらを修了された方がkidsサポータークラブという組織を作って活動しています。活動の内容というのは、その子たちが次世代の子ども達、子ども会をする時とかそのような活動にkidsサポータークラブの子ども達が関わりますが、kidsサポータークラブが、まだ不安定な部分がありますので、その部分を指導・助言等による支援をしていくといった内容を記載させて頂きます。

(教育長) 現実に色々な活動をしてくれていますので、一例だけでも具体的な内容を入れて頂けたらとよく分ると思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) はい、分かりました。

(教育長) 他いかがですか？それでは全体を通して、何か抜けている、思いついた所で結構ですから、ありましたら出してもらえたらと思います。では、文言の修正等も含めて委員の皆様方、ご意見がありましたら事務局の方へ出して頂くようお願いしたいと思います。このぐらいでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それではこの件につきましてはこの程度で終わりたいと思います。

(2) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

3 その他

1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

2) 教育フォーラムinなばりについて

(事務局説明)

(教育長) はい、説明終わりました。この件につきましてご質問ご意見ございましたらお出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) はい、昨年度の参加は約 1,000 人近いですが、今年は参加想定が 700 人で溢れるような事はないでしょうか。関心があつて来られた方が想定より多くなった場合はどうでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨年度の実績は約 1,000 人でしたが、ホッケー場も整備され、一部駐車場利用が制限されるスペースもありますので、イベント内容も少し変更して 700 人という形で想定しております。ただ、多くの方が来場いただいた場合に備えて、駐車場の確保も関係機関の中で話し合いをしておりますので、対応はしていきたいと考えています。

(委員) はい、ありがとうございました。

(教育長) 他いかがですか？それではご意見もなさそうですので、この件につきましてはこの程度で終わりたいと思いますが、委員の皆様方も大変お忙しい土曜日ですが、教育委員会の大きな事業ですので、是非ともご参加いただき色々なご意見も頂戴できればと思います。特に今年のテーマは、ふるさと学習なばり学という事で来年度から小 1 から中 3 まで本格実施されるものです。ふるさと学習の中身や実施する背景、また、映像も流しながらやってもらうという事ですので、出来るだけ多くの方に参加してほしいと思いますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

3) 児童生徒の問題行動について (9月分)【非公開】

4) 指定管理者候補者の選定結果について

(施設名：名張市体育施設・名張勤労者福祉会館)

(施設名：名張市武道交流館いきいき)

(事務局説明)

(教育長) はい、報告が終わりました。この件につきまして委員の皆様方からご意見ご質問ございましたらお出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) はい。このこちらのマツヤマSSKグループは他の所の指定管理者になられた実績はありますか。

(事務局) マツヤマスポーツ自体はありませんが、今回候補者のマツヤマSSKグループはマツヤマスポーツと大阪に本社のある株式会社SSKが提携をしまして応募していただいています。その株式会社SSKが、大阪府、京都府、奈良県、兵庫県等において指定管理の実績があります。ただ三重県の方では実績はございません。

(委員) 従来東大阪スタジアムでしたが、変更になった一番のポイントは何だと聞いていますか？

(事務局) はい。選定委員会の中身に関しましては、担当部局は関与できないこととなっておりますので、申し訳ございません。

(委員) はい、ありがとうございます。

(教育長) 他、いかがですか？それではないようですので、この件についてもこの程度でおきたいと思います。よろしいでしょうか。

5) 第12回なばり本の帯コンクール審査結果について【非公開】

6) 図書館だより(2019年11月号 No.337)

(事務局説明)

(教育長) はい、皆様方何かご意見ご質問よろしいでしょうか。はい、それではこの程度で終えたいと思います。

7) その他

(事務局) 教育センターから2件ご案内をさせていただきます。1件目は小中学校音楽会です。先日10月25日は小学校の部を開催しました。教育長、教育委員にもお越しいただきまして成功裏に終える事ができました。どうもありがとうございました。次回は11月7

日木曜日 13 時半より A D S ホールにおきまして、中学校の部を開会いたしますのでお時間許しましたら、是非ともご参加ください。2 件目につきましては本日配布させていただきましたが、名張市立学校・園美術展覧会のご案内です。11 月 29 日金曜日から 12 月 3 日の月曜日の正午までという事で、本年度は名張小学校で開催させていただきますけど、こちらもお時間ありましたら是非ともお立ち寄り下さい。

(教育長) はい、他いかがですか? はい、事務局。

(事務局) はい、本日配布させていただきましたスポーツフェスティバル 2019 のご案内です。11 月 10 日日曜日 9 時から 15 時の間名張中央公園内でスポーツフェスティバルを開催させていただきます。それと同時に防災センターの方では教育委員さんも来ていただきますは、スポーツ大賞の表彰させていただきます。よろしくをお願いします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、スポーツフェスティバルと同じ日の 11 月 10 日になっていますが、第 50 回観阿弥祭を小波田にある観阿弥ふるさと公園の能舞台で開催いたします。午前 10 時から正午まで地元の能楽愛好者であったり、子どもたちの活動の狂言だったり、お囃子だったりを披露する事になっていきますのでお時間の許す限り、もし都合がつけばお越しいただければありがたいと思います。

(教育長) はい、他よろしいでしょうか。スポーツフェスティバルですが、前回の定例教育委員会で審議いただきましてスポーツ大賞の表彰式が 13 時から防災センターでありますので、教育委員の皆様方もご都合がつけばご出席いただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。他よろしいでしょうか。以上でございますが、何か委員の皆様方からお話はございませんでしょうか。はい。大変ありがとうございました。以上をもちまして第 8 回の定例教育委員会を終わりたいと思います。教育ビジョン進捗状況につきましては、また後ほど事務局の方へ連絡をいただくとともに、修正したことにつきましては連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。たくさん文化スポーツの行事が入ってくると思いますが、よろしくお願したいと思います。

また、7 日の日は中学校の音楽会ですし、8 日は堺での小中一貫教育の研修会研修会です。どうぞよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。